



平成30年4月27日

各 位

会社名 株式会社 MARUWA
代表者 代表取締役社長 神戸 誠
(コード番号 5344 東証・名証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長 及位 環
(TEL 0561-51-0839)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり、平成30年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成29年5月8日公表)	前期実績 (平成29年3月期)
基準日	平成30年3月31日	同左	平成29年3月31日
1株当たり配当金	22円00銭	22円00銭	20円00銭
配当金総額	271百万円	—	247百万円
効力発生日	平成30年6月27日	—	平成29年6月23日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策の一つと考えております。

利益配分は、株主の皆様への安定的な配当継続や向上を重視するとともに、新たな成長分野への機動的な設備投資や研究開発による競争力の維持・強化及び経営環境の変化にフレキシブルに対応出来る財務体質の強化を図ることを基本方針としております。

平成30年3月期の期末配当につきましては、平成29年5月8日公表どおり22円00銭(年間配当金44円00銭)といたします。

なお、期末配当金につきましては、平成30年6月26日開催予定の第45期定時株主総会に付議する予定であります。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期 末	合 計
当期実績	22円00銭	22円00銭	44円00銭
前期実績 (平成29年3月期)	20円00銭	20円00銭	40円00銭

以上